

剪定木(粗大ごみ)

①粗大ごみとして出す場合

- ・長さ2m以内、太さ30cm以内、1台当り100円
(西クリーンステーションへ持込みください)

②集積場所へ出す場合

- ・長さ1m以内、太さ5cm以内、2束以内
(ひもで束ねてください。米袋や紙袋に入れたものは収集できません)

※葉は取除く必要はありません。

※木の根、果実は取り除いてください。



小さい枝葉等(燃やせるごみ)

燃やせるゴミとしてピンク色の指定ゴミ袋に入れて出してください

○枝の付いていない木くず・葉っぱ



○枝が柔らかく袋が破れないもの



○ピンクのゴミ袋へ入れる

